

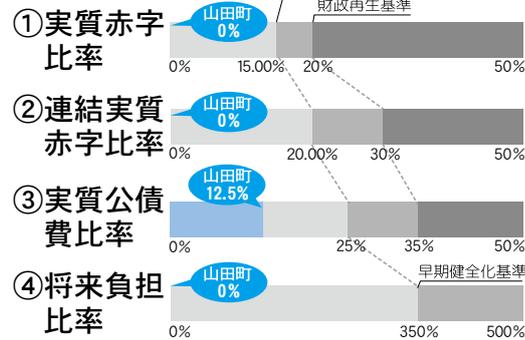
【用語解説】

- ①**実質赤字比率**…一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ②**連結実質赤字比率**…すべての会計の赤字や黒字を合算し、山田町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
- ③**実質公債費比率**…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ④**将来負担比率**…一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
 - ・早期健全化基準…町の財政状況が要注意ゾーンに達する基準値。①～④のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化のため対策を取らなければなりません。
 - ・財政再生基準…町の財政状況が危険ゾーンに達する基準値。①～③のうち1項目でもこの基準を超えると町は財政再生団体(民間でいう倒産)となり、国の管理下で財政再建対策が取られることとなります。
- ⑥**資金不足比率**…公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
 - ・経営健全化基準…公営企業の経営状況が要注意ゾーンに達する基準値。この値を超えると健全化のため対策を取らなければなりません。

町では、平成25年度の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により財政の健全性を判断するための指標と基準が定められ、算定と公表が義務付けられたことによるものです。この結果、町ではすべての指標で国が定める基準をクリアしていますが、今後より一層財政の健全化に努めます。

健全化判断比率と資金不足比率を算定 すべての指標で基準をクリア

◆健全化判断比率



◆資金不足比率

本町の資金不足比率はすべての公営企業会計(上水道事業、簡易水道事業、漁業集落排水処理事業、公共下水道事業)で0%となり、経営健全化基準の20%をクリアしました。

町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況(支出額)を公表しています。今回お知らせするのは、平成26年度予算(一般会計、特別会計、水道事業会計)の第2・四半期(7月1日～9月30日)です。町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、主なものは各種総会・大会などのお祝い金です。

なお、四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

◆町長交際費の執行状況

項目	件数		支出額(千円)	
	当期分	累計	当期分	累計
総会・大会などの祝い金	8	41	55	270
会費・負担金	2	7	16	62
寸志など	1	1	15	15
激励金	0	0	0	0
見舞金	1	1	10	10
折衝・懇談	1	3	6	15.3
香典	2	2	25	25
土産品	1	1	5	5
合計	16	56	132	402.3

◆旅費・食糧費の執行状況

(単位:千円)

課名	旅費		食糧費	
	当期分	累計	当期分	累計
総務課	2,891	6,949	19	258
企画財政課	26	44	0	6
復興推進課	97	140	0	0
税務課	108	149	0	0
農林課	128	191	0	0
水産商工課	269	491	0	40
町民課	67	190	5	12
国保介護課	167	206	0	0
健康福祉課	135	276	15	86
建設課	286	403	0	0
用地課	39	76	0	0
上下水道課	142	246	0	0
消防防災課	5,098	5,142	0	180
議会事務局	257	729	10	16
選挙管理委員会事務局	9	16	0	0
監査委員事務局	0	13	0	0
農業委員会事務局	69	245	5	5
学校教育課	196	356	0	3
生涯学習課	458	860	75	75
合計	10,442	16,722	129	681